

弊社所有権留保車両の残債確認・譲渡証発行について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

弊社は個人情報保護法に則り個人情報の保護及び適正な取り扱いを図っております。

お客様の債権の有無・割賦状況等個人信用情報の開示には、書面による明示的なお客様の同意を得てのご依頼が必要です。

また、所有権譲渡書類一式の発行につきましても、使用者様の承諾を確認する上で各種必要書類を揃えてのご提出をお願い申し上げます。

残債確認照会受付に必要な書類

◎残債確認照会兼所有権解除書類依頼書（別紙）…他の書式での受付は不可となります

★お客様（車検証上の使用者様）**ご本人による記名が必要**です。

★ご本人様確認の為、**免許証、印鑑証明、保険証の何れか**を必ず添付してください。

★ご依頼主様、ご担当様、連絡先電話番号等も漏れなくご記入ください。

★現住所と車検証住所が違う場合

○ 法人様の場合 会社謄本（コピー可）を添付して下さい。

○ 個人のお客様の場合 住民票及び戸籍謄本等（コピー可）を添付して下さい。

◎車検証コピー（ICタグ付き）＋自動車検査証記録事項

★確認結果（回答日）は※弊社4営業日後となり、電話での回答致しますので、

窓口の営業時間内に 回答専用 011-733-4210 にお電話ください。

その際、該当車両の登録番号を伺います。お客様名ではお答え出来ません。

※ 店舗及び登録センターの定休日を除く（弊社HP内の休日カレンダーをご参照ください）

★ご記入頂いた個人情報は譲渡書類発行目的の範囲内で利用し、これらの目的以外で使用することはございません。

譲渡証発行時の必要書類について

◎車検証コピー（ICタグ付き）＋自動車検査証記録事項

◎所有権譲受念書…書類を受け取られる貴社の捺印のあるもの（弊社専用書式のもの）

◎完済証明・所有権解除承諾書…回答日にこちらからお願いした場合のみ必要です

◎返信用封筒（ご郵送の場合）

・簡易書留封筒・・・・・・・・切手貼付、送付先記入要。

・レターパックプラス（赤）・・・・・・・・レターパックライト（青）は返送不可

☆”ご依頼様用保管シールの剥がされているレターパックは受付不可となります。再度、返信用封筒のご依頼をいたしますのでご了承下さい。

各種書類等 送り先 → 〒007-0849
札幌市東区北49条東2丁目2-1
札幌トヨタ自動車株式会社 登録センター
(及び ネットトヨタ札幌株式会社・ネットトヨタ道都株式会社)
窓口営業時間 → 9時~12時・13時~17時 定休日 → 日曜・祝日ほか不定休あり

残債確認照会兼所有権解除書類依頼書

以下の通り照会依頼いたしますので、ご回答をお願いします。

お客様ご記入欄 (署名は必ず使用者ご本人様の自筆をいただいでください)			
フリガナ			〒
氏名 または 名称		現住所	
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	
照会依頼主 (回答先) ご記入欄		<p>ここに運転免許証などを置いて本紙をコピーするか、別紙添付、貼り付け等でご対応ください。</p> <p>印鑑証明及び委任状の添付により代筆可能と致します。</p> <p>使用者様が法人名義の場合は必要ありません。</p>	
(回答先) 会社名			
担当者名			
電話番号			
FAX番号			

※ご記入頂いた個人情報は依頼受付目的の範囲内で利用し、これらの目的以外で使用することはございません。

照会車両の明細 … 自動車検査証のとおり 必ず記入 但しこれより下は自筆でなくても結構です	
所有者の名称 (○で囲む)	札幌トヨタ ・ ネットトヨタ札幌 ・ ネットトヨタ道都 ・ 札幌カーロツツ (オート札幌) (ビスタ札幌)
登録番号	
車台番号	
初度登録年月	昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和 年 月
登録年月日	昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和 年 月 日
使用者の氏名 又は名称	
使用者の住所	

漏れなくご記入の上、**車検証と共に 011-733-4211 に FAX** してください。
(営業日であっても) 到着が**16時を過ぎた分は翌営業日扱い**となります。

★ **弊社4営業日後に回答となりますので011-733-4210にお電話ください。**

所有権譲受念書

申請者（譲受者様）	
住 所	
名 称	印
担 当 者	
電 話 番 号	

弊社が使用者に代わって、
下記自動車の譲渡に関する書類を受領することによって、
使用者と貴社の間に生じる本自動車に係る問題は
弊社がその責任を負います。

該当車両の明細（車検証どおり記入）	
登 録 番 号	
車 台 番 号	
使 用 者 住 所	
使 用 者 の 氏 名 又 は 名 称	

※ご記入頂いた個人情報
は念書目的の範囲内で利用し、
これらの目的以外で使用する
ことはございません。